

磐田市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） の利用におけるキャンセルポリシー

令和8年3月

- 1 実施施設への利用予約が完了した時点で本キャンセルポリシーの対象となります。本キャンセルポリシーをご確認いただき、同意したうえでご利用ください。
- 2 利用日時を変更したい場合は、予約した施設へ連絡してください。一度予約をキャンセルし、新たに予約を行う必要があります。キャンセル連絡が本キャンセルポリシーに規定する期限以降の場合は利用時間枠が減算されます。
- 3 当日のお子様の体調不良や急用によるキャンセルの場合は、できる限り速やかに施設へ電話等にてご連絡ください。
- 4 無断キャンセルは施設やほかの利用者の迷惑となるためおやめください。
- 5 無断キャンセルや度重なる予約変更があった場合、利用をお断りすることがあります。
- 6 利用料金は、利用開始予定時刻から利用終了予定時刻までの間で計算されます。そのため、利用開始予定時刻を過ぎてから利用を開始した場合でも、利用開始時刻から利用料金が計算されます。また、お迎えが利用終了予定時刻より早まった場合でも、利用終了予定時刻までの利用料金が計算されます。
- 7 利用終了予定時刻又は利用施設とあらかじめ約束している時刻までに必ずお迎えに行くようにしてください。万が一利用終了予定時刻内にお迎えがなかった場合、別途料金が発生する場合があります。
- 8 利用の無断キャンセルの場合は、利用があったものとみなし、利用時間枠が減算されます。

なお、キャンセルにおける利用料や利用時間枠の取り扱いは以下の通りです。

	キャンセル連絡の期限		
	利用日の前日 12：00 より前	利用日の前日 12：00 以降	無断キャンセル
利用料	発生しない	発生しない	発生しない
実費負担 ※	施設が定める額	施設が定める額	施設が定める額
利用時間枠	利用時間枠の減算なし	利用時間枠を減算	利用時間枠を減算

※ 施設で徴収している実費負担は、既に施設でおやつや教材の準備をしているため、キャンセル連絡の期限に限らず支払いが必要となる場合があります。